

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名		図書館分館運営・図書館分室運営			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	図書館事業費
所管部署	市民図書館	所属長名	貞廣 岳士	予算事業科目(平成26年度)	011007030130

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。 また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。 さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。		
政策	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり				
施策	49 生涯学習の推進				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	図書館法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例・同施行規則				
その他(計画、覚書等)	2011高知市総合計画第2次実施計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	居住する地域に関わらず、高知市民が満遍なく読書に親しめる環境を作る。			
手段	事業実施体制等	地域住民で組織する公共的団体に運営を委託。	事業開始年度	昭和32年	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	6分館(旭、潮江、長浜、江ノ口、下知、春野)及び15分室(三里、鴨田、初月、一宮、高須、介良、朝倉、秦、五台山、大津、布師田、みませ、浦戸、鏡、土佐山)の運営。 地域に根ざした図書館(室)活動を実施する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	貸出資料数(冊)	分館・分室全体の年間貸出し冊数		
	B	利用者数(人)	分館・分室全体の年間利用者数		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	貸出資料数(冊)	目標	-	-	-	1,250,000	
		実績	1,273,321	1,192,609	1,217,939			
	B	利用者数(人)	目標	-	-	-	310,000	
		実績	309,221	295,484	305,794			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	77,784	79,369	80,373	83,128	左記、決算額とは別に約4,500万円(年間)の分館分室の図書資料購入費有。 左記、平成26年度決算額は見込額。	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	77,784	79,369	80,373		83,128
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	1,440	1,480	1,460	1,440		
		正規職員(千円)	1,440	1,480	1,460	1,440		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		79,224	80,849	81,833	84,568			
市民1人当たりコスト(円)		234	239	243		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・市民図書館本館・分館・分室間での図書等資料の総合的な活用をはじめ、分館・分室に対する研修の実施や情報伝達、レファレンスの支援等を行い、高知市全域サービスに努めている。  
 ・分館・分室は、地域における図書の貸出・閲覧だけでなく、地域でのおはなし会・映画会などの地域行事も実施しており、地域の生涯学習の拠点でもある。  
 ・本館分館分室の物流便により、本館（他の分館・分室）の蔵書も、分館・分室で貸出可能となっているが、県市図書館情報システム統合により、平成27年度からは、県立図書館の蔵書の貸出も、分館・分室で可能となる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	生涯にわたって自発的な学習活動を行うことができる環境づくりの観点から、総合計画の目標達成に結びついている。 貸出冊数、利用者数等はほぼ横ばい状態である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本館等市内22か所ではほぼ等しいサービスを提供しており、概ね達成している。 地域に図書館（室）が設置されていることにより、交通手段を持たないお年寄りや子どもも含め、誰でも気軽に図書に触れることができる環境となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	すべての分館・分室は、地域住民で組織する公共的団体に運営を委託している。 これ以上のコスト削減は困難である。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民に等しく門戸を開いてはいるが、各館・室までの距離は住んでいる地域によりばらつきがあるため、移動図書館の機能によって補完している。 図書館の利用は、原則無料である（図書館法）。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市内に6分館15分室が配置されていることは、各地域における生涯学習の環境づくりに大いに寄与してきた。これからも分館分室及び移動図書館のネットワークの充実を図り、高知市内全域で等しく図書サービスを展開していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	また、市民図書館本館は、新図書館に移転となり、県立図書館と一体的な運営を行っていくが、分館・分室運営は大変重要であり、本事業を継続、新図書館と連携をとりながら、地域に根ざした図書館サービスを充実していく必要がある。
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項

(9月議会定例会経済文教常任委員会 平成26年9月22日)  
 ・図書館の各種情報（新刊情報等）発信について、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを有効に活用することや、新図書館の開館に合わせて、映像資料の提供方法について検討すること。